

令和5年6月19日

令和5年 理 事 さ ん の 仕 事

上大和田町会

1. 『理事会への出席』

定例理事会は、原則毎月第2土曜日19時00分より行いますのでご出席下さい。

時間：19時00分～20時00分 場所：上大和田町会会館

2. 『回覧資料について』

- ① 回覧資料は回覧資料棚にファイルに入れて準備してあります。理事会開会前にご確認下さい。
- ② 回覧資料は、収納ファイルのまま持ち帰り、**次回の理事会出席時に収納ファイルを玄関の回収力ゴにご返却下さい。**（次回欠席の時は次々回にお持ち下さい。）
- ③ 回覧資料は、目次の順序で回覧板のバインダーに挟み回覧して下さい。
各戸配布物は反対側のファイルに入れて下さい。
- ④ 理事会欠席時の回覧資料は、**ロック担当役員またはロック内の理事さん**が欠席理事宅にお届けします。
- ⑤ 回覧資料が理事さんに戻ってきたら、市の回収（雑紙）にて処分して下さい。

3. 『町会費の集金』

- ① 町会費の集金は6月理事会で「集金簿」「区会員名簿」「領収書」（必要な方）を受け取り、集金をお願いします。
- ② 集金簿に会員名の記載をお願いします。
- ③ 年度途中入会者の町会費の計算は、入会した翌月からとなります。
- ④ 集金簿領収印の押印は4月から始まり1月・2月・3月は翌年度となります。
- ⑤ アパート・マンションの一括集金の場合は、所有者に世帯数を確認して下さい。
- ⑥ 町会費集金のお願いを6月回覧で回し、区内会員に周知して下さい。
- ⑦ 集金した町会費は7月の第1土曜日及び第1日曜日

7月1日(土)18時～19時及び7月2日(日)18時～19時

に会館で収受しますのでお持ち下さい。持参するものは、「町会費」「集金簿」「会員名簿」（個人情報保護のため必ずご持参下さい）です。間に合わない場合は**7月の理事会8日(土)**にお持ち下さい。なお、指定日以外に納入したい方はロック担当役員までご連絡下さい。

- ⑧ 集金時期は年間一括集金（1期）の区と多期に分けて集金する区があります。どちらにするかは区の判断にお任せします。

4.『区内会員の異動報告』

- ① 「会員異動届書」(入会・退会・世帯主変更・住所・電話等)に必要事項を記入し、理事会の時にご提出下さい。
- ② 町会費集金時の異動報告は、会員名簿の訂正でも結構です。

5.『防犯街灯・消火器故障等の連絡』

防犯街灯の球切れ、その他故障の場合及び区内配置の消火器の破損、喪失場合は、は、**ブロック担当役員**か下記までご連絡下さい。
または、別添「修理・交換依頼書」にご記入のうえ会館FAXまたは会館の郵便受けに投函下さい。

| | | |
|----------------|-------|---------------|
| ・ 町 会 長 | 玉那霸 明 | 090-4964-0502 |
| ・ 防犯担当役員(街灯) | 木寺徹二 | 090-6478-2475 |
| ・ 防災担当役員(消火器) | 国松 修二 | 042-648-0169 |
| ・ 町会会館 留守電・FAX | | 042-649-4274 |

6.『区内会員が亡くなられた時の連絡』

不幸にも区内の会員さんが亡くなられた時(世帯会員の場合は同居の家族も含みます。賛助会員の場合はその代表者)は**ブロック担当役員**か下記にご連絡下さい。町会より弔慰金を持参し、弔意を表します。なお、事後になっても情報が入り次第ご連絡をお願いします。

または、別添「町会員異動届出書」の特記事項にご記入のうえ会館FAXまたは会館の郵便受けに投函下さい。

| | |
|----------------|---------------|
| ・ 町 会 長 玉那霸 明 | 090-4964-0502 |
| ・ 総務統括 伊藤 秀樹 | 090-1855-2660 |
| ・ 町会会館 留守電・FAX | 042-649-4274 |

7.『町会行事への参加』

理事さんは町会活動の要です。都合のつく行事には是非ご参加をお願いします。「住んで良かった 育って良かった町づくり」そして人の温もり感じる町づくりに心がけましょう。

以 上